

## V 調査票

---



# 第47回千代田区民世論調査

## ご協力をお願い

皆様には日頃から区政にご支援ご協力いただき、心より御礼申し上げます。

千代田区では、区民の皆様の生活実態や区政に対する意向・要望を把握し、今後の区政運営の参考とするために、毎年1回「千代田区民世論調査」を実施しています。

調査にあたりましては、区内にお住まいの満18歳以上の方々の中から無作為に2,000人の方々を選ばせていただきました。

調査の結果は「こういう意見が何%」という形で統計的に数値化してまとめるため、皆様のご回答やプライバシーに関わる内容を公表することは一切ありません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

令和2年9月

千代田区政策経営部広報広聴課 担 当／鈴木・會田  
電 話：03-5211-4173（直通）  
F A X：03-3239-8604  
M a i l：chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp

### <回答にあたってのお願い>

◎調査票のご回答は、封筒の**宛名のご本人様**をお願いいたします。

◎質問によっては、○印は（1つ）や（3つまで）（いくつでも）というように書いてありますので、それに合わせて回答をしてください。

◎回答が「その他」に当てはまる場合には、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

◎回答は、《郵送》または《インターネット》で行うことができます。  
いずれかの方法で、投かんもしくは送信してください。

## 郵送での回答方法

### 手順1 調査票に回答してください。

- ・あらかじめ設けてある選択肢の中から当てはまる項目の番号に○を付けてください。
- ・ボールペン記載で誤った場合は、二重線で消し、正しい回答に○を付けてください。

### 手順2 調査票を郵送してください。

- ・回答が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて令和2年10月14日（水）までに投かんしてください。
- ・調査票と返信用封筒への記名は不要です（無記名でご回答ください）。

## インターネットでの回答方法 (パソコン、スマートフォンから回答できます。)

### 手順1 千代田区ホームページから該当ページへアクセスしてください。

千代田区ホームページ(<https://www.city.chiyoda.lg.jp/>)の左下にある「注目情報」の中の、「千代田区民世論調査」を選択してください。

The image shows a screenshot of the Chiyoda City homepage. At the top, there is a banner for '広報千代田' (Chiyoda City News) and 'ようこそ千代田区へ' (Welcome to Chiyoda City). Below the banner is a navigation menu with three items: '重要なお知らせ' (Important Notices), '安全・安心情報' (Safety and安心 Information), and '安全・安心メール' (Safety and安心 Email). The '重要なお知らせ' section contains a link for '新型コロナウイルス感染症関連情報' (Information related to COVID-19). The '安全・安心情報' section contains links for '防災' (Disaster Preparedness), '休日応急診療' (Emergency medical services on holidays), '安全・安心メールの配信' (Distribution of safety and安心 emails), 'ちよだこども救急室' (Chiyoda Children's Emergency Room), '防災無線' (Disaster radio), and '東日本大震災情報' (Information on the Great East Japan Earthquake). The '安全・安心メール' section contains a link for '停電の復旧について' (About power restoration). At the bottom of the page, there are three main sections: '注目情報' (注目情報), '新着情報' (New Information), and 'プレスリリース' (Press Release). The '注目情報' section is highlighted with a red border, and within it, the link for '千代田区民世論調査' (Chiyoda City Resident Opinion Survey) is also highlighted with a red border.

## 手順2 回答専用ページからログインをしてください。

「回答専用ページ（外部サイトへリンク）」をクリックすると、ログイン画面が表示されるので、下記でお知らせしている ID とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを選択してください。

### 第 47 回千代田区民世論調査

ログインページ

■ご案内のID、パスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| ID :                                | <input type="text" value="chiyoda2020"/> |
| パスワード :                             | <input type="password" value="*****"/>   |
| <input type="button" value="ログイン"/> |  |

※ID、パスワードは半角英数字で入力をお願いします。  
※大文字・小文字も判別されます。→詳しくはこちら

ID                    chiyoda2020  
パスワード        \*\*\*\*\*

※パスワードは、半角英数で、記号1文字と数字7文字（計8文字）です。  
ID とパスワードは、個人を特定するものではありません。

## 手順3 順番に回答してください。

- ・選択肢の中から当てはまる項目の番号を選択し、「次へ」をクリックしてください。
- ・すべての回答が終わりましたら「回答内容確認」ボタンを、確認が済みましたら「回答する」ボタンを選択してください。「回答完了」（到達番号・問合せ番号が表示される）の画面が表示されましたら、回答は終了です。
- ・令和2年10月14日（水）までに回答を送信してください。

### <スマートフォンで回答する場合>

右記の二次元コードを読み取るとログイン画面が表示されます。上記の ID とパスワードを入力して「ログイン」ボタンを選択し、順番に回答してください。



※二次元コードを読み取ることができない場合は、各端末から千代田区ホームページにアクセスし、「注目情報」の中の「千代田区民世論調査」を選択してください。

### <注意事項>

- ・ブラウザ、スマートフォンの「戻る」機能は使えません。
- ・セキュリティ確保のため、調査票画面を開いてから60分で接続が切れる仕組みになっています。時間内に回答をお願いします。
- ・通信サービスの接続料金は利用者様の負担となります。

## 区民の定住性

問1 あなたは、千代田区にお住まいになって何年になりますか。(〇は1つ)

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 5年未満               | 4. 20年以上30年未満(「6」を除く) |
| 2. 5年以上10年未満          | 5. 30年以上(「6」を除く)      |
| 3. 10年以上20年未満(「6」を除く) | 6. 生まれてからずっと          |

問2 あなたは、これからも千代田区にお住まいになりますか。(〇は1つ)

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1. 永住するつもり ----->         | (問2-1へ) |
| 2. 当分はここに住むつもり ----->     |         |
| 3. 近いうちに区外に転出するつもり -----> | (問2-2へ) |
| 4. 1年以内に区外に転出するつもり -----> |         |
| 5. わからない ----->           | (問3へ)   |

(問2で「1. 永住するつもり」か「2. 当分はここに住むつもり」とお答えの方に)

問2-1 あなたが、そう思う理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 1. 交通網が充実していて便利だから                  |  |
| 2. 文化的な施設やコンサート会場などが近いから            |  |
| 3. 教育や学習の機会や場が充実しているから              |  |
| 4. 医療や福祉などの質が高いから                   |  |
| 5. 高齢者施策が充実しているから                   |  |
| 6. 保育園・こども園・幼稚園・児童館など子育て環境が充実しているから |  |
| 7. 勤務先に近いから                         |  |
| 8. 千代田区が好きだから                       |  |
| 9. 緑が豊かだから                          |  |
| 10. 近隣との交流があるから                     |  |
| 11. その他 ( )                         |  |
| 12. 特に無い                            |  |

(問2で「3. 近いうちに区外に転出するつもり」か「4. 1年以内に区外に転出するつもり」とお答えの方に)

問2-2 あなたが、そう思う理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1. もっと広い住宅に住みたい                |  |
| 2. 自分の住宅を手に入れたい                |  |
| 3. もっと居住環境の良いところに住みたい          |  |
| 4. もっと日常生活の便利なところに住みたい         |  |
| 5. もっと家賃や物価の安いところに住みたい         |  |
| 6. もっと子どもの教育にふさわしいところに住みたい     |  |
| 7. 親や子どもと一緒に近くに住みたい            |  |
| 8. 近所に住んでいた人たちがいなくなり、寂しい       |  |
| 9. 近隣の人間関係が煩わしい                |  |
| 10. 固定資産税・相続税等の負担が過大になった       |  |
| 11. 今住んでいる場所での商売や仕事の見通しが思わしくない |  |
| 12. 転勤などの仕事の都合                 |  |
| 13. 土地買収の持ちかけに応じて              |  |
| 14. 老後は郷里で暮らしたい                |  |
| 15. その他 ( )                    |  |
| 16. 特に無い                       |  |

## 居住環境評価

問3 あなたは、ご自宅の周辺の生活環境についてどう思いますか。各項目ごとに5段階で評価してください。(○はそれぞれに1つ)

|                  | 良<br>い | やや<br>良い | 普<br>通 | やや<br>悪い | 悪<br>い |
|------------------|--------|----------|--------|----------|--------|
| 1. 交通の便          | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 2. 買物の便          | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 3. 公園・遊び場        | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 4. 建物の周囲の空間・日当たり | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 5. 騒音・振動         | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 6. 大気汚染          | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 7. 緑の豊かさ         | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 8. 交通の安全性        | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 9. 災害時の安全性       | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 10. 安全・安心なまち     | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 11. 隣近所の交流       | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 12. 景観・まちなみ      | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |
| 13. ごみ出し・リサイクル活動 | 1      | 2        | 3      | 4        | 5      |

問4 あなたのお住まいやその居住環境について、当てはまるものを選んでください。(○は1つ)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 大変満足している | 4. 不満である   |
| 2. 満足している   | 5. 大変不満である |
| 3. 普通である    |            |

## 区の施策への要望

問5 これからの区政全体について考えた場合、あなたは、どの分野に力を入れてもらいたいと思いますか。特に力を入れて取り組んでほしい分野について、下記1～14の中から優先順位の高い順に3つ選んで番号を記入してください。ただし、「14. 特に無い」を選んだ方は1位の欄に記入してください。

| 特に力を入れて取り組んでほしい分野  |    |  |
|--------------------|----|--|
| 1. 高齢者施策           | 1位 |  |
| 2. 障害者施策           |    |  |
| 3. 保健・衛生対策         | 2位 |  |
| 4. 児童福祉            |    |  |
| 5. 学校教育の充実         |    |  |
| 6. 男女平等、人権尊重の確立    |    |  |
| 7. 生涯学習、文化・スポーツの振興 |    |  |
| 8. 住宅対策            | 3位 |  |
| 9. 環境対策            |    |  |
| 10. 防災対策           |    |  |
| 11. まちづくりの推進       |    |  |
| 12. 商工・観光・消費生活     |    |  |
| 13. その他            |    |  |
| 14. 特に無い           |    |  |

問5-1 問5で選んだ分野の中の「具体的な要望」で優先度の高い項目を3つ選んでご記入ください。

| 上記問5で選んだ1位、2位、3位についてのみ、お答えください。 |   |   |
|---------------------------------|---|---|
| 優先度の高い項目を <u>3つ</u> お選びください     |   |   |
| 1. 高齢者施策                        | 1. 在宅での介護保険サービス充実<br>2. 施設での介護保険サービス充実<br>3. 高齢者の自立支援<br>4. 介護予防・健康づくりの支援 | 5. 社会参加の促進<br>6. 高齢者向け住宅の供給<br>7. ひとり暮らし高齢者の見守り支援<br>8. その他 ( )                     |
| 2. 障害者施策                        | 1. 在宅サービスの充実<br>2. 施設サービスの充実<br>3. 障害者の自立支援                               | 4. 社会参加の促進<br>5. 障害者向け住宅の確保<br>6. 障害者の就労支援<br>7. その他 ( )                            |
| 3. 保健・衛生対策                      | 1. 区民の健康づくりの支援<br>2. 区民健診の充実など生活習慣病予防対策<br>3. 感染症予防対策<br>4. 難病患者への療養支援    | 5. こころの健康対策<br>6. 食品の安全対策<br>7. 食中毒予防策<br>8. 受動喫煙対策<br>9. その他 ( )                   |
| 4. 児童福祉                         | 1. 子育て支援事業の充実<br>2. 保育園機能の充実<br>3. 保育園・学童クラブの待機児ゼロ<br>4. 児童館機能の充実         | 5. 虐待・ネグレクト(育児放棄)対策<br>6. 子どもの遊び場の整備<br>7. 乳幼児の健康診断の充実<br>8. 青少年の健全育成<br>9. その他 ( ) |



左記問5で選んだ1位、2位、3位についてのみ、お答えください。

優先度の高い項目を3つお選びください

|                    |  |  |  |
|--------------------|--|--|--|
| 5. 学校教育の充実         | 1. 個性をのばす教育の充実<br>2. 情報教育の充実<br>3. 学校施設の整備<br>4. いじめ・不登校対策<br>5. 保護者や地域住民の学校教育への参加   | 6. 発達支援・特別支援教育の充実<br>7. 子どもの安全・安心<br>8. その他 ( )  |  |
| 6. 男女平等、人権尊重の確立    | 1. 家庭生活での男女共同参画の推進<br>2. 地域での男女共同参画の推進<br>3. 学校での人権教育の推進<br>4. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)防止対策<br>5. ドメスティックバイオレンス(配偶者等からの暴力)防止対策<br>6. その他 ( ) |  |  |
| 7. 生涯学習、文化・スポーツの振興 | 1. 文化鑑賞・学習機会の充実<br>2. 学習・文化施設の充実<br>3. スポーツ・レクリエーション機会の充実<br>4. スポーツ施設の充実  | 5. 区民自主活動支援の充実<br>6. 情報提供の充実<br>7. 文化財保護<br>8. その他 ( )                                 |  |
| 8. 住宅対策            | 1. 民間活力の活用による住宅供給<br>2. 公共住宅の供給  | 3. 中堅所得のファミリー層向け住宅供給<br>4. 高齢者向け住宅の供給<br>5. その他 ( )                                    |  |
| 9. 環境対策            | 1. ごみの減量<br>2. リサイクルの推進<br>3. 騒音、振動、悪臭防止対策の充実<br>4. 路上喫煙対策<br>5. 放置自転車・看板対策  | 6. 緑化の推進<br>7. ヒートアイランド対策<br>8. 省エネなど地球温暖化対策の推進<br>9. その他 ( )                          |  |
| 10. 防災対策           | 1. 災害に強いまちづくり<br>2. 避難所機能の充実<br>3. 地域防災組織の充実<br>4. 昼間区民(在勤・在学者)への対策  | 5. 防災・発災時対応訓練の充実<br>6. 防災情報・災害時情報提供の充実<br>7. その他 ( )                                   |  |
| 11. まちづくりの推進       | 1. 敷地の共同化による共同建替え<br>2. 再開発などによるまちづくり<br>3. 地域の参加と協働によるまちづくり   | 4. まちのバリアフリー化<br>5. 良好な景観づくりの推進<br>6. 公園の整備<br>7. 道路の整備<br>8. 自転車利用環境の整備<br>9. その他 ( ) |  |
| 12. 商工・観光・消費生活     | 1. 商店街振興<br>2. 中小企業支援<br>3. 融資制度の充実<br>4. 創業支援   | 5. IT化支援<br>6. 観光施策の充実<br>7. 消費生活相談の充実<br>8. その他 ( )                                   |  |
| 13. その他            | 1. 区税<br>2. 平和<br>3. 地域コミュニティの形成<br>4. 地域住民と町会との交流促進   | 5. NPO・ボランティア等との連携・協働の推進<br>6. 区内大学、専修学校・各種学校との連携の推進<br>7. その他 ( )                     |  |

## 施策の満足度・重要度

問6 あなたは、問5のそれぞれの分野についてどれくらい満足していますか。

また、どのくらい重要(大切)だと思いますか。項目ごとに5段階で評価し、該当する番号に○を付けてください。(13分野すべてにご回答ください。)

| 分 野                          | 満 足 度 |      |      |    |       | 重 要 度 |      |          |       |       |
|------------------------------|-------|------|------|----|-------|-------|------|----------|-------|-------|
|                              | 満足    | やや満足 | やや不満 | 不満 | わからない | 重要    | まあ重要 | あまり重要でない | 重要でない | わからない |
| 1. 高齢者施策                     | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 2. 障害者施策                     | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 3. 保健・衛生対策                   | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 4. 児童福祉                      | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 5. 学校教育の充実                   | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 6. 男女平等、人権尊重の確立              | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 7. 生涯学習、文化・スポーツの振興           | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 8. 住宅対策                      | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 9. 環境対策                      | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 10. 防災対策                     | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 11. まちづくりの推進                 | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 12. 商工・観光・消費生活               | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |
| 13. その他<br>(区税、平和、地域コミュニティ等) | 1     | 2    | 3    | 4  | 5     | 1     | 2    | 3        | 4     | 5     |

## 区の施設への要望

問7 あなたは、区内にどのような施設を整備・充実すべきだと思いますか。下記1～20の施設から優先順位の高い順に3つを選んで番号を記入してください。ただし、「20. 特に無い」を選んだ方は1位の欄に記入してください。

| 整備・充実すべき施設   |    |  |
|--|----|--|
| 1. 児童館・児童センター・学童クラブ・保育施設<br>2. スポーツ施設（体育館・プールなど）<br>3. 社会教育施設（講座・講習会、サークル等による自主活動など生涯学習の場）<br>4. 図書館<br>5. 郷土・歴史資料館<br>6. 産業振興施設（会議室やホール等を備え、産業や伝統工芸振興、創業・IT化支援を担う施設）<br>7. 高齢者福祉施設（特養ホーム、老人保健施設、在宅サービスセンター、高齢者センターなど） | 1位 |  |
| 8. 障害者施設（自立・就労支援の施設）<br>9. 健康センター、保健・医療施設<br>10. 消費生活センター<br>11. 公園・児童遊園・広場<br>12. 公共住宅[都市再生機構（旧公団）・公社・都営・区営]<br>13. 区民斎場<br>14. 公共駐車場・公共駐輪場   | 2位 |  |
| 15. 集会・多目的ホール施設（会議室・ホール等を備えた施設）<br>16. 文化・芸術施設（コンサートや演劇、絵画や書道作品展示の施設）<br>17. 観光振興施設（観光に関する情報センター的役割を担う施設）<br>18. エコセンター<br>（省資源・リサイクル、環境対策に関する情報等の受発信を担う施設）<br>19. その他（<br>20. 特に無い                                    | 3位 |  |

## 広報活動

問8 あなたは区に関する情報をどこから得ていますか。次の中から当てはまるものを選んでください。  
(〇はいくつでも)

- |                            |                                  |
|----------------------------|----------------------------------|
| 1. 新聞折り込みによる「広報千代田」        | 12. 区公式フェイスブック・ツイッターなどのソーシャルメディア |
| 2. 区の施設等で入手した「広報千代田」       | 13. カタログポケット（アプリ）※1              |
| 3. 郵送による「広報千代田」            | 14. マチイロ（アプリ）※2                  |
| 4. 新聞折り込みによる「区議会だより」       | 15. 区の映像広報                       |
| 5. 区の施設等で入手した「区議会だより」      | 16. 「ちよだインフォメーション」（便利帳）          |
| 6. 郵送による「区議会だより」           | 17. 町会などの回覧板・掲示板                 |
| 7. 区が発行するパンフレットやチラシ、ポスターなど | 18. 広報掲示板                        |
| 8. 新聞                      | 19. 知人・家族から聞いて                   |
| 9. 区の窓口や電話での問い合わせ          | 20. その他（ ）                       |
| 10. 区が行う説明会など              | 21. 情報は得ていない                     |
| 11. 区のホームページ               |                                  |

※1「カタログポケット」とは、自動音声読み上げ機能やポップアップ機能、多言語翻訳機能を備えた電子書籍で広報千代田を読むことができるアプリです。

※2「マチイロ」とは、広報千代田や区公式 SNS、YouTube、ホームページの更新情報を見ることができるアプリです。

問9 あなたは「広報千代田」を読んでいますか。(〇は1つ)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 読んでいる → (問9-1へ) | 2. 読んでいない → (問9-2へ) |
|--------------------|---------------------|

(問9で「1. 読んでいる」とお答えの方に)

問9-1 あなたは「広報千代田」をどの程度読んでいますか。(〇は1つ)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. すべてのページに目を通す    | 3. 写真や見出しを見る程度 |
| 2. 必要・関心のあるところだけ読む |                |

(問9で「2. 読んでいない」とお答えの方に)

問9-2 読んでいない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1. 入手しにくいから           | 4. 広報千代田が発行されていることを知らなかったから |
| 2. 掲載記事に興味のあるものが少ないから | 5. その他（ ）                   |
| 3. 区政に興味がないから         |                             |

現在、「広報千代田」については、主に新聞折り込みにより配布を行っていますが、近年、家庭での新聞離れが進んでいるといわれている中で、その実態を把握するために下記調査を行います。

問10 あなたは自宅で新聞購読していますか（電子版を除く）。(〇は1つ)

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 1. 自宅で新聞を購読している            | 3. 自宅で新聞を購読していない |
| 2. 自宅で新聞を購読しているが、自分は読んでいない |                  |

## 町会・ボランティア

区は、町会・連合町会、商店会などの地域活動団体、NPO、ボランティア、企業、大学・専修学校などを「地域コミュニティ」と捉えて、その活動を支援しています。

問11 あなたは地域の活動（町会やボランティア活動など）に参加したことがありますか。（〇は1つ）  
※例えば、地域で行われる防災訓練、防犯パトロール、道路・公園の清掃活動や花壇の手入れ、イベントの企画・運営のほか、各種ボランティア活動への参加など。

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. よく参加している         | 4. 参加したことが無く、あまり関心も無い |
| 2. 何回か参加したことがある     | 5. その他（ ）             |
| 3. 参加したことは無いが、関心はある |                       |

問12 町会・ボランティア活動に関して、あなたが「力を入れて欲しい分野」は何ですか。

（〇はいくつでも）

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 地域コミュニティの形成           | 4. 区内大学、専修学校・各種学校との連携の推進 |
| 2. 地域住民と町会との交流促進         | 5. その他（ ）                |
| 3. NPO・ボランティア等との連携・協働の推進 |                          |

## かかりつけ医

問13 かかりつけ医はいますか。（〇は1つ）

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. はい -----> (問13-1へ) | 2. いいえ -----> (問14へ) |
|-----------------------|----------------------|

※かかりつけ医とは、日常的な診療や健康管理から介護や福祉などの相談に応じ、必要な時は専門医療機関を紹介できる身近なお医者さんです。

（問13で「1. はい」とお答えの方に）

問13-1 そのかかりつけ医は、診療所の医師ですか、それとも病院の医師ですか。（〇は1つ）

- |        |       |
|--------|-------|
| 1. 診療所 | 2. 病院 |
|--------|-------|

※「診療所」は、入院施設が20床未満またはまったく無い医療機関です。

「〇〇医院」「□□診療所」「△△クリニック」などの名称が多く用いられています。

※「病院」は、20床以上の入院施設が整った医療機関です。

問14 かかりつけ歯科医はいますか。（〇は1つ）

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

※かかりつけ歯科医とは、歯の治療をはじめ、定期健診や歯石除去など歯と口の健康について日頃から総合的にサポートし、必要な時は専門医を紹介できる身近な歯医者さんです。

## 第二次健康千代田 2 1 の中間評価

問15 あなたは、お住まいの地域の人とどの程度かかわりを持っていますか。(〇は1つ)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 相談しあえる人がいる | 3. あいさつをする人がいる |
| 2. 立ち話をする人がいる | 4. つきあいはない     |

「慢性閉塞性肺疾患 (COPD)」とは、有毒な粒子やガスを長時間吸うことによって、動いた時に息切れがしたり、慢性的に咳・痰が続いたりするようになる疾患のことです。早期に発見して治療を行えば、病気の進行を遅らせることができますが、重症化すると一日中酸素吸入器が必要になることもあります。

問16 あなたは「慢性閉塞性肺疾患 (COPD)」の内容を知っていましたか。(〇は1つ)

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 知っていた                   | 3. 知らなかった |
| 2. 内容まで知らなかったが、言葉は聞いたことがある |           |

## 自殺対策

現代はストレス社会と言われ、過度の悩みやストレスから「うつ病」などの心の病にかかる人や「自殺」に追い込まれる人が多い状況にあり、心の健康づくりが重要な課題となっています。

問17 区では、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指すため、平成31年3月に千代田区自殺対策計画を策定しましたがご存じですか。(〇は1つ)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1. 知っていて意識が高まった | 3. 知らないが関心がある |
| 2. 知っているが関心がない  | 4. 知らなく関心がない  |

問18 あなたは、悩みやストレスを感じたときに相談できる人がいますか。(〇は1つ)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. いる -----> (問18-1へ) | 2. いない -----> (問19へ) |
|-----------------------|----------------------|

(問18で「1. いる」とお答えの方に)

問18-1 悩みはどのような方に相談しますか。(〇はいくつでも)

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 家族や親族                  | 7. 千代田区の公的な相談機関の職員   |
| 2. 友人や同僚                  | 8. 千代田区以外の公的な相談機関の職員 |
| 3. インターネット上だけのつながりの人      | 9. 民間の相談機関の相談員       |
| 4. 先生や上司                  | 10. 同じ悩みを抱える人        |
| 5. 近所の人 (町会の人、民生委員 等)     | 11. その他 ( )          |
| 6. 医療機関の職員 (医師、看護師、薬剤師 等) |                      |

(問18で「1. いる」とお答えの方に)

問18-2 相談内容はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 1. 家庭の問題 (家族関係の不和)                     | 6. 勤務関係の問題 (仕事の不振、職場の人間関係、長時間労働 等) |
| 2. 子育ての問題                              | 7. 恋愛関係の問題 (失恋、結婚 等)               |
| 3. 介護・看病の問題                            | 8. 学校の問題 (いじめ、学業不振、教師との人間関係 等)     |
| 4. 病気・健康の問題 (自分の病気の悩み、身体<br>の悩み、心の悩み等) | 9. その他 ( )                         |
| 5. 経済的な問題 (倒産、失業、生活困窮 等)               |                                    |

問19 あなたは悩みやストレスを感じた時に、どのような方法で相談したいと思いますか。

(優先順位の高い順に3つ番号を記入してください。)

|   |    |  |
|---|----|--|
| 1. 対面相談 (訪問相談を含む)                                   | 1位 |  |
| 2. 電話相談   |    |  |
| 3. メール相談  | 2位 |  |
| 4. LINE や Facebook などの SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 相談 |    |  |
| 5. インターネットを利用して解決法を検索                               | 3位 |  |

問20 あなたはこれまでに、「自殺」をしたと考えたことはありますか。(〇は1つ)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1. 考えたことがある | 3. 答えたくない |
| 2. 考えたことがない |           |

### 男女平等、人権、国際交流

区では、性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現に向けた取り組みを行っています。

問21 あなたは、日常生活において、「性別によって不平等がある」と感じることはありますか。

(〇は1つ)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 感じる     | 3. あまり感じない |
| 2. ときどき感じる | 4. 感じない    |

新聞・テレビなどでDV (配偶者や親密な間柄での暴力) 被害や児童虐待・高齢者虐待、人権を侵害する行為が社会問題となっています。

問22 あなたのまわりでは、人権が尊重されている社会であると思いますか。(〇は1つ)

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 思う         | 3. あまり思わない |
| 2. どちらかというと思う | 4. 思わない    |

**問23 人権問題で最も関心のあるものは次のうちのどれですか。(〇は1つ)**

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 1. 女性         | 7. インターネットによる人権侵害             |
| 2. 子ども        | 8. L G B T s (エルジービーティーズ) ※   |
| 3. 高齢者        | 9. 新型コロナウイルス感染症による感染者、医療従事者など |
| 4. 障害者        | 10. その他 ( )                   |
| 5. 外国人        | 11. 特になし                      |
| 6. 犯罪被害者とその家族 |                               |

※LGBTsとは、「L：レズビアン（女性同性愛者）」、「G：ゲイ（男性同性愛者）」、「B：バイセクシュアル（両性愛者）」、「T：トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）」の頭文字と、それ以外の多様な性の存在を「s」で表しています。

**問24 誰もが自分らしく生きるために、あなたはL G B T sについて正しく理解したいと思いますか。(〇は1つ)**

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 思う         | 3. あまり思わない |
| 2. どちらかというと思う | 4. 思わない    |

**問25 同性のパートナーにも異性のパートナーと同等の権利が認められるべきだと思いますか。(〇は1つ)**

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 思う         | 3. あまり思わない |
| 2. どちらかというと思う | 4. 思わない    |

区は、戦没者追悼式、平和イベント（原爆・東京大空襲に関する展示および映画上映会等）、平和使節団の派遣、地球市民講座、国際交流体験ツアーなどさまざまな平和事業を行っています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため平和事業は中止となっています。）

**問26 あなたは、これらの事業に参加したことがありますか。(〇は1つ)**

|                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 参加したことがあります、今後も参加したい          | -----> (問26-1へ) |
| 2. 参加したことはあるが、今後は参加したくない         |                 |
| 3. 参加したことはない（知らなかった）が、今後は参加してみたい | -----> (問27へ)   |
| 4. 参加したことがなく、今後も参加するつもりはない       |                 |
| 5. 関心がない                         |                 |

（問26で「1. 参加したことがあります、今後も参加したい」「2. 参加したことはあるが、今後は参加したくない」とお答えの方に）

**問26-1 どの事業に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)**

|                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 戦没者追悼式                 | 5. 地球市民講座               |
| 2. 平和イベント（平和啓発展示または映画上映会） | 6. 海外事情調査（国際交流体験ツアー）の派遣 |
| 3. 平和使節団（沖縄・鹿児島、広島、長崎）の派遣 | 7. 海外事情調査（国際交流体験ツアー）報告会 |
| 4. 平和使節団報告会               |                         |



問27 今まで国際交流や平和関連の事業に参加したことがありますか。(区の主催事業以外) (○は1つ)

1. ある -----> (問 27-1 へ)                      2. ない -----> (問 28 へ)

(問27で「1. ある                      」とお答えの方に)  
問27-1    どのような事業に参加しましたか。

問28 区では、住民基本台帳人口が増加しているのと同様に、外国人住民も増加傾向にあり、住民の約20人に1人程度は外国人となっています。あなたは、区にお住まいの外国人との交流についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 積極的に交流したい                      4. 交流したくない  
2. 機会があれば交流したい              5. どちらともいえない  
3. あまり交流したくない                  6. その他 (                      )

**スポーツ実施率**

問29 あなたは、この1年間で、散歩やウォーキングを含めてどの程度運動・スポーツを行いましたか。(○は1つ)

1. 30分以上の運動を週2回以上              4. 月1回～3回程度(時間は問わない)  
2. 週2回以上(時間は問わない)              5. 年に数回(1回含む・時間は問わない)  
3. 週1回程度(時間は問わない)              6. 運動・スポーツは特にしていない

**まちづくりの進め方について**

問30 お住まいの地域のまちづくりをより良くするために必要なものは何だと思いませんか。(○はいくつでも)

1. 各地域のまちづくりに関連するデータの公開    4. 建築物等に対するきめ細かなルール  
2. 住民同士でまちづくりを議論する場              5. その他 (                      )  
3. 住民と行政がまちづくりを議論する場              6. 特にない

問31 区がより良いまちづくりのために取り組むべき具体的施策は何だと思えますか。

(〇はいくつでも)

- |                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 1. 建築物の1階部分に賑わいを誘導         | 4. にぎわいや回遊性の創出に向けた、ゆとりある歩行者ネットワークの形成 |
| 2. 敷地内を緑化する等、環境に配慮した建築物の誘導 | 5. 土地の有効活用・高度利用の推進                   |
| 3. 建築物の高さが整った良好な街並みの形成     | 6. その他 ( )                           |
|                            | 7. 特になし                              |

### 地区計画などのまちづくりルール

#### <地区計画などのまちづくりルールとは>

建物を建てる際には、建物の安全面や衛生面に関する規定などが、建築基準法などの法律によって全国一律に定められています。

さらに千代田区内では、「地区計画」によって用途の制限や緑化率、建物高さの最高限度、敷地面積の最低限度などが定められている地区があります。

「地区計画」とは、それぞれのまちの課題や特性を踏まえ、良好な市街地環境の形成に向けて、地域の方々と話し合いながら、目指すべき将来像などを定めていくまちづくりのルールです。

問32 お住まいのまちに「地区計画」が定められているか、または定められていないかをご存じですか。

(〇は1つ)

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 1. 定められていることを知っている ----->  | (問 32-1 ~) |
| 2. 定められていないことを知っている -----> | (問 32-4 ~) |
| 3. 知らない ----->             | (問 33 ~)   |

(問32で「1. 定められていることを知っている」とお答えの方に)

問32-1 その「地区計画」の内容をご存じですか。(〇は1つ)

- |                    |            |                   |          |
|--------------------|------------|-------------------|----------|
| 1. 内容を知っている -----> | (問 32-2 ~) | 2. 内容を知らない -----> | (問 33 ~) |
|--------------------|------------|-------------------|----------|

(問32-1で「1. 内容を知っている」とお答えの方に)

問32-2 その「地区計画」の内容に満足していますか。(〇は1つ)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 満足している | 2. 満足していない |
|-----------|------------|

(問32-1で「1. 内容を知っている」とお答えの方に)

問32-3 「地区計画」について、既に定まっているものを変更したりする必要があると感じていますか。(〇は1つ)

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 変更する必要がある -----> | (問 32-5 ~) |
| 2. 変更する必要はない -----> | (問 33 ~)   |
| 3. どちらでもよい ----->   |            |

(問32で「2. 定められていないことを知っている」とお答えの方に)

問32-4 「地区計画」について、お住まいのまちに新たに定める必要があると感じていますか。

(○は1つ)

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 新たに定める必要がある -----> | (問 32-5 へ) |
| 2. 新たに定める必要はない -----> | (問 33 へ)   |

(問32-3で「1. 変更する必要がある」問32-4「1. 新たに定める必要がある」とお答えの方に)

問32-5 次の中で「地区計画」に必要なルールは何だと思えますか。

(優先順位の高い順に3つ番号を記入してください。)

|                                       |    |  |
|---------------------------------------|----|--|
| 1. 健全な地域環境の維持・形成を図るため建築物の用途を制限すること    | 1位 |  |
| 2. 快適な歩行空間を創出するため壁面の位置を制限すること         |    |  |
| 3. 良好な都市景観の形成のため建築物の形態および意匠について制限すること | 2位 |  |
| 4. 建築物の高さを制限すること                      |    |  |
| 5. 居心地のよい空間を感じられるよう敷地内の緑化を推進すること      | 3位 |  |
| 6. 土地の有効・高度利用を図るため敷地面積の最低限度を定めること     |    |  |
| 7. その他 ( )                            |    |  |

## 区民の防災対策

問33 あなたは、地域の避難所がどこにあるかをご存じですか。(○は1つ)

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問34 あなたのお宅では、震災時に転倒のおそれのある家具などについて、安全対策を実施していますか。(○は1つ)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. すべての家具などにしている | 3. まったくしていない |
| 2. 一部の家具などにしている  |              |

問35 あなたのお宅周辺の、洪水などの災害リスクについてご存じですか。(○は1つ)

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※災害リスクはハザードマップなどで確認できます。

問36 あなたは、災害が起きた時どのような避難方法を考えていますか。(○は1つ)

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 在宅避難             | 3. 避難所へ避難 |
| 2. 縁故避難(親類や知人宅への避難) | 4. 考えていない |

※避難とは「難」を避けることであり、災害リスクがないのに避難所へ行く必要はありません。

問37 あなたのお宅では、地震などの災害に備えてどのようなものを備蓄していますか。

(〇はいくつでも)

|              |                      |            |              |
|--------------|----------------------|------------|--------------|
| 1. 飲料水       | ----->               | (問 37-1 へ) | 8. 薬品類       |
| 2. 食料品       | ----->               | (問 37-1 へ) | 9. ヘルメット     |
|              | (米・缶詰・ビスケット・レトルト品など) |            | 10. 給水用ポリ袋   |
| 3. 携帯トイレ     | ----->               | (問 37-1 へ) | 11. マスク      |
| 4. 懐中電灯      |                      |            | 12. アルコール消毒液 |
| 5. 携帯ラジオ     |                      |            | 13. その他      |
| 6. ハブラシ・タオル  |                      |            | ( )          |
| 7. カセットガスコンロ |                      |            | 14. 備蓄していない  |

(問37で「1. 飲料水」「2. 食料品」「3. 携帯トイレ」とお答えの方に)

問37-1 あなたのお宅では、災害に備えて何日分の飲料水・食料品・携帯トイレを備蓄していますか。

(参考：1人1日あたり 飲料水3リットル、保存食など3食、携帯トイレ概ね5枚) (それぞれに〇を1つ)

| 【飲料水】      | 【食料品】      | 【携帯トイレ】    |
|------------|------------|------------|
| 1. 1日分～2日分 | 1. 1日分～2日分 | 1. 1日分～2日分 |
| 2. 3日以上    | 2. 3日以上    | 2. 3日以上    |
| 3. 備蓄していない | 3. 備蓄していない | 3. 備蓄していない |

●以上で質問は終了です。次のページからは、調査結果を統計的に分析するために必要な事柄をお聞かせください。

**F 1 あなたの年代は次のどれに当てはまりますか。(〇は1つ)**

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 5. 60～64歳 |
| 2. 30歳代   | 6. 65～69歳 |
| 3. 40歳代   | 7. 70～74歳 |
| 4. 50歳代   | 8. 75歳以上  |

**F 2 あなたはどの地域にお住まいですか。(〇は1つ)**

|           |   |
|-----------|---|
| 1. 麴町地区   | [ 丸の内一～三丁目、大手町一丁目1番～3番および5番～9番(3番4号気象庁を除く)・二丁目、内幸町一～二丁目、有楽町一～二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一～二丁目、隼町、平河町一～二丁目、麴町一～六丁目、紀尾井町、一番町～六番町、九段南二丁目(1番4号～35号)、皇居外苑、日比谷公園 ]   |
| 2. 富士見地区  | [ 千代田、北の丸公園、一ツ橋一丁目、大手町一丁目3番4号気象庁および4番、九段南一丁目・二丁目(1番4号～35号を除く)・三～四丁目、九段北一～四丁目、富士見一～二丁目、飯田橋一～四丁目 ]  |
| 3. 神保町地区  | [ 一ツ橋二丁目、神田神保町一～三丁目、神田三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田猿楽町一～二丁目、神田駿河台一丁目奇数番地・二丁目奇数番地 ]   |
| 4. 神田公園地区 | [ 神田錦町一～三丁目、神田小川町一～三丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目、神田司町二丁目、神田多町二丁目、神田鍛冶町三丁目 ]   |
| 5. 万世橋地区  | [ 神田駿河台一丁目偶数番地・二丁目偶数番地・三～四丁目、神田淡路町一～二丁目、神田須田町一丁目、外神田一～六丁目 ]   |
| 6. 和泉橋地区  | [ 鍛冶町一～二丁目、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町一～三丁目、神田西福田町、神田須田町二丁目、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田一～三丁目、神田和泉町、神田佐久間町一～四丁目、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練堀町、神田相生町 ] |

**F 3 あなたはどのような職業についていますか。(〇は1つ)**

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 自営業・事業主    | 5. 専業主婦(夫) |
| 2. 管理・事務・技術職  | 6. 学生      |
| 3. 労務・販売サービス職 | 7. 無職      |
| 4. パートタイマー    | 8. その他 ( ) |

**F 4 あなたの世帯は次のどれに当てはまりますか。(〇は1つ)**

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1. ひとり暮らし        |                       |
| 2. 夫婦だけ          |                       |
| 3. 夫婦と子ども        | -----> (F 4-1とF 4-2へ) |
| 4. 夫婦と子どもと親(三世代) |                       |
| 5. 親と子ども夫婦       |                       |
| 6. 親と子ども         |                       |
| 7. その他 ( )       |                       |

(F4で「3」～「6」とお答えの方に)

F4-1 今一緒に暮らしているご家族はあなたを含め何人ですか。(Oは1つ)

- |       |       |       |       |         |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1. 2人 | 2. 3人 | 3. 4人 | 4. 5人 | 5. 6人以上 |
|-------|-------|-------|-------|---------|

(F4で「3」～「6」とお答えの方に)

F4-2 同居しているお子さんは以下のどれに当てはまりますか。(Oはいくつでも)

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1. 未就学児 | 5. 高専生   | 9. 家事手伝い |
| 2. 小学生  | 6. 大学生   | 10. その他  |
| 3. 中学生  | 7. 専門学校生 | ( )      |
| 4. 高校生  | 8. 社会人   |          |

F5 あなたのお住まいは、次のどれに当てはまりますか。(Oは1つ)

- |                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 一戸建ての持ち家       | 7. 都市再生機構(旧公団)・公社・都営・区営などの公共住宅 |
| 2. ビル内の自宅(ビルの所有者) | 8. 公務員宿舎                       |
| 3. 分譲マンションなど      | 9. 社宅・家族寮などの給与住宅               |
| 4. 一戸建ての借家        | 10. 独身寮、同居・間借りなど               |
| 5. 賃貸マンションなど      | 11. その他( )                     |
| 6. 民間アパート         |                                |

F6 あなたの世帯では、町会に入っていますか。(Oは1つ)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 入っている            | 4. マンションで加入を協議している |
| 2. 入っていない           | 5. 入っているかどうかわからない  |
| 3. マンションで一括して加入している |                    |

F7 外国人住民の皆様の意向や生活意識などを把握させていただくため、外国籍の方はO印を記入してください。

|  |
|--|
|  |
|--|

---

## ご協力ありがとうございました

---

■調査結果については、令和3年2月頃に報告書にまとめるとともに、概要版を作成いたします。報告書および概要版は出張所・図書館および広報広聴課で閲覧できるほか、千代田区ホームページ(<https://www.city.chiyoda.lg.jp>)にも掲載します。また、概要版は区政情報コーナー(区役所2階)・出張所・広報広聴課の窓口で配布します。概要版の郵送を希望される方は、下記までご連絡ください。

(連絡先) 千代田区政策経営部広報広聴課 電話: 03-5211-4173  
FAX: 03-3239-8604

第 47 回  
千代田区民世論調査

□発行日／令和 3 年 2 月

□発 行／千代田区政策経営部広報広聴課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1

電話 03-5211-4173

□実 施／株式会社 C C N グループ

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3 - 7 - 4

電話 03-6262-9716